

文化分野における革新的スタートアップへの優遇措置

2026年1月7日、政治局はベトナム文化の発展に関する決議第80-NQ/TW号を発行しました。この文書は、制度の整備、資源の解放、および文化・娯楽産業を促進するための具体的な優遇メカニズムの確立に向けた重要な方向性を示しています。

1.文化分野における革新的スタートアップに対する税務および投資優遇政策

決議第80-NQ/TW号は、以下の柱に焦点を当て、文化経済を育成するための画期的なメカニズムの開発に関する指針を提供しています。

税および土地の優遇措置：

優れた土地優遇メカニズムを適用し、文化分野内の革新的スタートアップに対して法人税（CIT）の免税および減税を実施します。具体的には、文化および娯楽産業が優先対象として特定されています。



技術アクセス支援：

デジタルコンテンツ制作、サービス商品開発、およびデジタル環境における知的財産権の保護において、企業が高度な技術を適用することを奨励します。



資本誘致：

デジタルインフラおよび文化向けに調整されたハイテクソリューションへ投資を行う、主要なテクノロジー企業の誘致政策を実施します。



パイロットモデル：

デジタルプラットフォームと統合された文化ビジネスモデルを立ち上げ、特に遠隔地、孤立した地域、および不利な地域における文化施設や研修施設への民間部門の投資を奨励します。



注記：税および減税に関する具体的なロードマップおよび規制は、管轄当局からのガイダンスのとおり実施されます。

2.法的枠組みおよび統計指標システムの整備

戦略的な突破口を開くため、決議は以下の解決策を通じて党の政策を同期的に制度化することを強調しています。

法的枠組みの構築：

芸術活動、文学、著作権、および文化産業に関連する法律の構築と整備に焦点を当てます。

法制度の見直し：

重複する規制を改正し、文化関連法と教育・訓練、科学技術、イノベーション、および民間部門開発などの分野との連携を確保します。

統計の標準化：

国際基準のとおり、経済成長（GDP）への文化産業の貢献度を測定するための国家文化指標セットおよび統計指標セットを開発・運用します。

3.新たな祝日の制定：ベトナム文化の日

決議第80-NQ/TW号は、毎年11月24日を「ベトナム文化の日」として選定することで統一されました。

本政策に基づき、この日は公式な祝日となります。従業員はこの日に有給休暇を取得する権利を有します。本政策は、大衆の文化享受へのアクセスを向上させるとともに、創造的なアーティストを奨励し、社会における文明的なライフスタイルを促進することを目的としています。

お問い合わせ先

貴社の個別の事業状況に即した最適なアドバイザリーソリューションをご希望の場合は、**Crowe Vietnam** の専門家チームへ直接お問い合わせください。

なお、上記の内容はあくまで参照を目的としたものです。個別の案件に適用される前に、専門家へ助言を求めることを推奨いたします。